

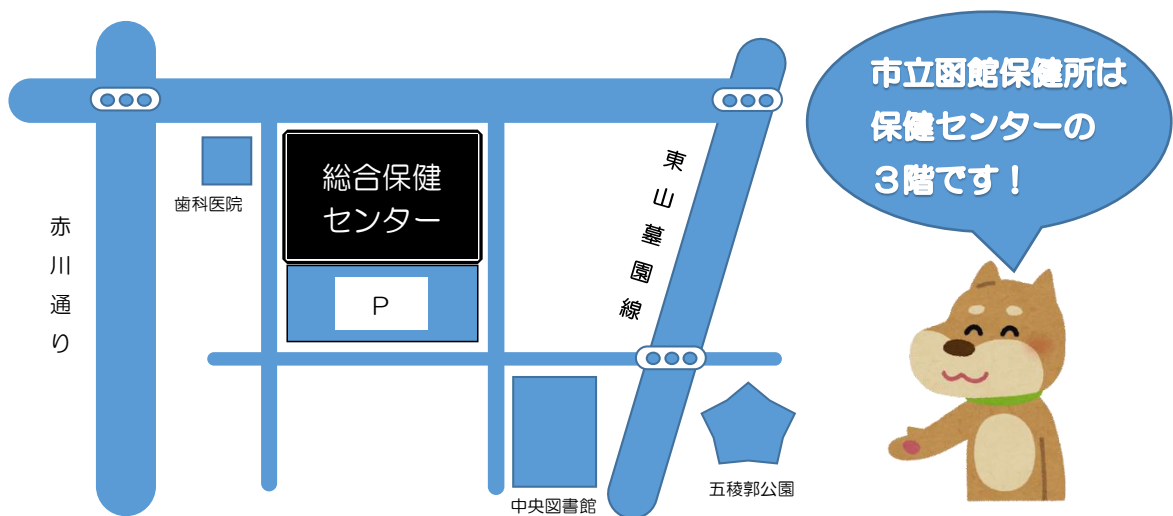
犬の登録手続きは市の窓口で！

令和5年4月から、狂犬病予防法に基づく犬の新規登録手続きは、

市立函館保健所および東部4支所の窓口のみ となります。

動物病院および集合注射会場ではできません のでご注意ください。

●周辺地図



●場 所 五稜郭町 23-1 函館市総合保健センター 3 階

「市立函館保健所 生活衛生課 環境衛生担当」窓口

※右の二次元コードで建物近辺のグーグルマップが開きます。



●受付時間 8:45～17:00（平日のみ）

●手数料 1 頭につき 3, 000 円

※ 他都市からの転入、市内での転居、犬の所有者変更、犬の死亡などの場合も
手続きが必要となります。下記の連絡先にお問い合わせください。

＜お問い合わせ先＞

市立函館保健所 生活衛生課 環境衛生担当 TEL 3 2－1 5 2 4

戸井支所 市民福祉課 TEL 8 2－2 1 1 2

恵山支所 市民福祉課 TEL 8 5－2 3 3 5

楫法華支所 市民福祉課 TEL 8 6－2 1 1 1 (代表)

南茅部支所 市民福祉課 TEL 2 5－6 0 3 9